

おだわら 水道ビジョン (経営戦略) 【概要版】 (案)

いつまでも安心でおいしい水をお届けします



令和4年6月(改定)
小田原市 上下水道局

第一水源地(S11)



旧第二水源地(S30)



高田浄水場(S44)



中河原3号配水池(H29)



< 目次 >

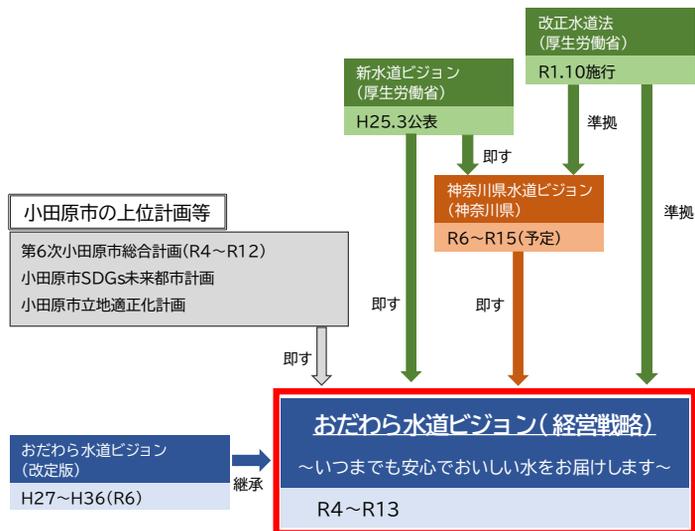
	ページ
第1章 改定の趣旨	1
第2章 事業概要	1
第3章 将来の事業環境	3
第4章 本市水道事業の現状と課題	3
第5章 水道事業の将来像と施策設定	7
第6章 将来像の実現に向けた施策	8
将来像 安全でおいしい水道	8
将来像 災害に強い水道	9
将来像 健全経営を保つ水道	11
第7章 経営戦略	13
第8章 フォローアップ(進捗管理)	13

第1章 改定の趣旨

1-1 改定の経緯

平成30年12月に改正された水道法や令和元年9月に厚生労働省より告示された「水道の基盤を強化するための基本的な方針」を踏まえ、改定から7年が経過したこと、さらに高田浄水場再整備の実施に伴う事業計画の見直し等が生じたことから、水道ビジョンの改定を行うものです。

また、今回の改定では、経営戦略も含めたものとして改定しています。



1-2 本ビジョンの位置付け

本ビジョンは、第6次小田原市総合計画を上位計画とし、国が策定した「新水道ビジョン」、神奈川県の「神奈川県水道ビジョン」に即して、これらを踏まえた本市の基本理念「いつまでも安心でおいしい水をお届けします」に基づき、長期的な方向性と具体的施策を示すものです。

計画期間は令和4年度(2022年度)～令和13年度(2031年度)の10年間とします。

おだわら水道ビジョン(経営戦略)の位置付け

第2章 事業概要

2-1 小田原市の概要

本市は神奈川県西部、東京から南西約80kmの距離に位置し、県内では、5番目の広さです。

市の南西部は、箱根連山につながる山地であり、市の中央には酒匂川が南北に流れ、水道事業の重要な水源ともなっています。



2-2 水道事業の沿革

本市の水道事業は昭和8年に創設認可を受け、昭和11年に小田原駅周辺の市街地を給水区域とし、計画給水人口35,000人の水道として給水を開始しました。

昭和41年に認可を受けた第三期拡張事業では、人口の急増とともに水需要は年々増加の一途を辿り、従来の地下水や伏流水では水量が限定されることから、神奈川県内広域水道企業団と共同取水する酒匂川の表流水を原水とする高田浄水場を建設しました。

平成17年に小田原市片浦地区簡易水道事業を小田原市水道事業に統合し、給水区域を拡大するなど、第五期拡張事業、計画給水人口178,545人として運営しています。

2-3 水道事業の概要

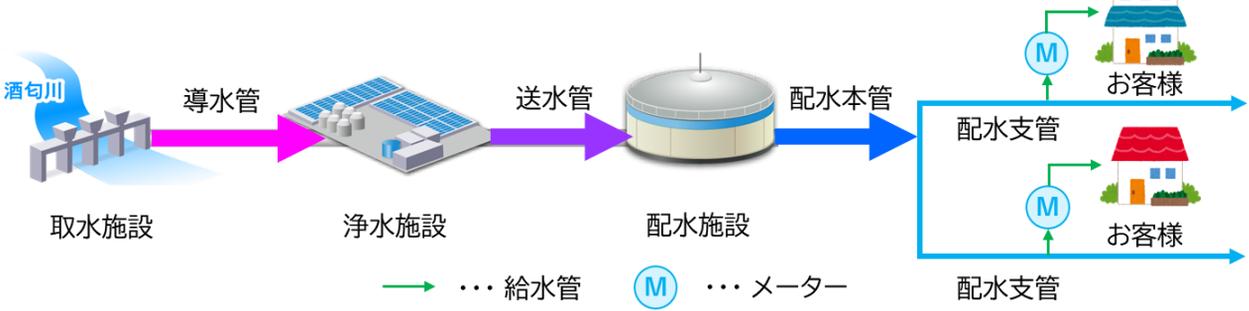
本市の給水区域は、中河原、久野、小峰及び片浦配水系統の4系統に区分され、一部に県営水道が配水する区域があります。施設の数、取水施設(水源地)が10箇所、浄水施設が3箇所、配水施設(配水池、減圧水槽、ポンプ所)が15箇所の計28施設となっており、令和2年度末の管路総延長は769.60kmです。



取水施設 (水源地) 10箇所	飯泉、 第一、第二、第三、中曽根、 石橋、米神、根府川第一、 根府川第二、根府川第三	配水施設 15箇所	中河原、 久野、新久野、諏訪原、 小峰、水之尾、城南減圧、 石橋、米神、根府川高区、 根府川低区、江之浦 下曾我加圧P、 板橋加圧P、根府川加圧P
浄水施設 3箇所	高田、 根府川第一、根府川第二		

管路区分	延長 (km)	割合
基幹管路	導水管	11.28 1.5%
	送水管	22.72 3.0%
	配水本管	35.08 4.5%
配水支管	700.52	91.0%
総延長	769.60	100.0%

令和2年度末時点での施設の状況と管路区分別延長

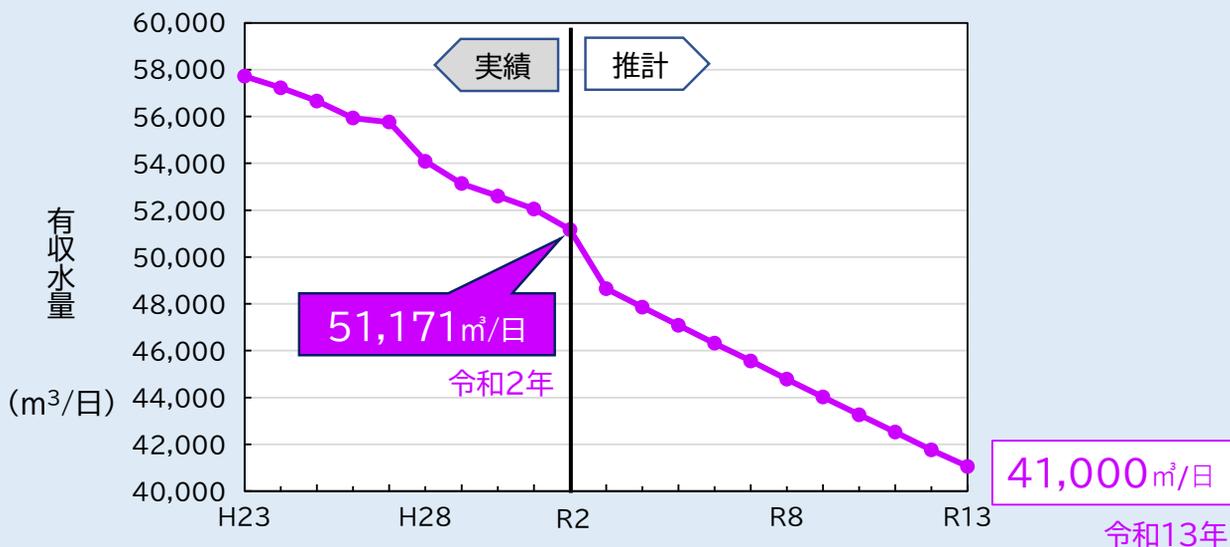


第3章 将来の事業環境

3-1 人口減少 3-2 水需要減少 3-3 膨大な更新需要 3-4 料金収入の減少

本市の人口は緩やかな減少傾向にあり、行政区域人口と給水人口は今後も減少していく見通しです。また、人口減少に加え、節水機器の普及や節水意識の高まりにより、水需要や水道料金収入は将来に渡って減少していく見込みです。

本ビジョン期間中には基幹施設である高田浄水場の更新を予定しているものの、高度経済成長期に整備したその他施設及び管路が更新時期を迎えるなど、更新需要が増大することからアセットマネジメントを活用し適切に対処していく必要があります。



有収水量の見通し

第4章 本市水道事業の現状と課題

4-1 前ビジョンの振り返り

平成27年3月に策定した前ビジョンでは、「安全」、「強靱」、「持続」という3つの視点から課題を整理し、定量的な目標を定め、解決に向け概ね順調に取り組んできました。

前ビジョンで定めた定量目標に対する進捗状況

基本目標	番号	業務指標	単位	指標の望ましい方向性	前回 H25 [2013]	現状 R2 [2020]	目標 R6 [2024]
安全	安全でおいしい水道						
	A102	最大カビ臭物質濃度水質基準比率	%	↓	0	0	0
	A101	平均残留塩素濃度	mg/L	↓	0.33	0.32	0.30
	A103	総トリハロメタン濃度水質基準比率	%	↓	8.0	6.0	7.0
A401	鉛製給水管率	%	↓	1.2	1.9	0.0	
強靱	災害に強い水道						
	B602	浄水施設の耐震化率	%	↑	12.7	13.0	15.0
	B604	配水池の耐震化率	%	↑	33.4	58.7	60.2
	B605	管路の耐震管率	%	↑	28.5	29.5	33.0
B608	停電時配水量確保率	%	↑	13.9	13.2	53.7	
持続	安定供給に努める水道						
	B113	配水池貯留能力	%	↑	0.77	0.83	0.97
持続	環境にやさしい水道						
	B305	浄水発生土の有効利用率	%	↑	100	100	100
B306	建設副産物のリサイクル率	%	↑	100	100	100	

4-2 本市水道事業の「安全性」

1. 高濁度原水への対応

酒匂川の河川表流水が抱える高濁度原水への対応能力の維持・向上についての検討や、水安全計画の適宜見直しによる安全な水質の維持に努めていく必要があります。

2. クリプトスポリジウム対策

高田浄水場再整備事業では動物の糞便由来するクリプトスポリジウム対策として急速ろ過方式より除去性が高いとされる膜ろ過方式を導入します。

その他の水源についても、より水源に適した浄水処理方法の検討が必要です。

3. 水質検査能力の強化

水道法に定められた水質基準項目のほか、農薬類といった水質管理目標設定項目の追加が予想されるため、日頃から水質検査能力の強化に努めていく必要があります。



過去5年間における酒匂川原水の濁度推移

4. 鉛製給水管の解消

健康被害が懸念される鉛製給水管が現在も道路内に304件残存しており、早期の解消が必要です。

5. 安全でおいしい水の追求

原水の臭気物質の除去や残留塩素濃度の低減などの取り組みの継続と、今後も「安心」と「おいしい」の両立について追求していく必要があります。

4-3 本市水道事業の「強靱性」

1. 施設の耐震性

耐震性を有する施設は令和2年度末現在、28施設中7施設であり、すべてを短期間に耐震化することは困難であるため、中長期的な視点で計画的に耐震化を進めていく必要があります。

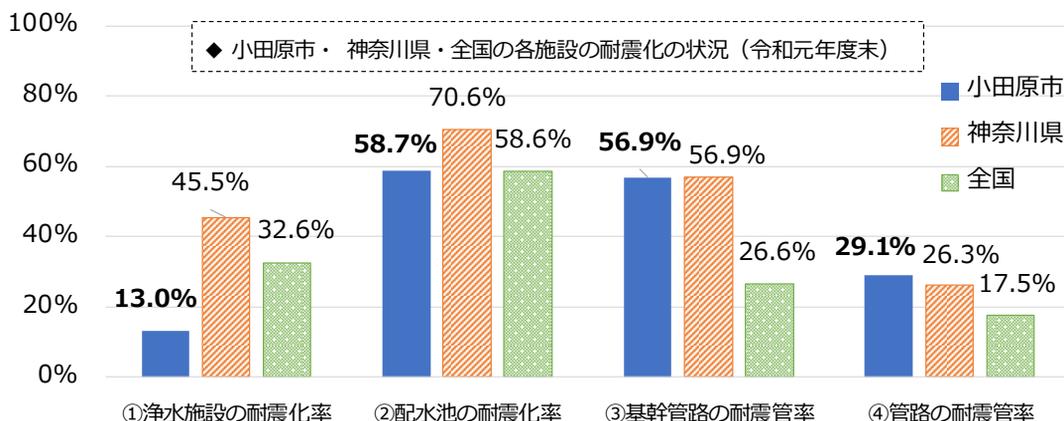
2. 管路の耐震性

被害時の断水による影響が大きい基幹管路、市立病院、広域避難所などの重要給水施設へつながる管路に加え、軌道横断部や緊急輸送路下の管路の計画的な耐震化が必要です。

3. 水道施設の老朽化対策と規模適正化

高度経済成長期に整備された多くの水道施設が、今後、更新時期を迎えます。

更新に際しては将来の水需要に応じた施設の統廃合や管路を含めた規模の適正化について中長期的な視点から検討が必要です。



※ 小田原市の令和2年度末の数値は③基幹管路の耐震化率が0.5%上昇し57.4%、④管路の耐震化率が0.4%上昇し29.5%となり、①②の数値は変更なし

4. 適正な水道施設の維持管理

4-1 維持管理の重要性

24時間体制の中央監視による一元的な運転管理を行うことで浄水場や配水池等の維持管理、事故防止や水道水の安定供給に努めています。

管路のうち橋りょう添架管や水管橋などは劣化が進みやすく、復旧に期間を要するため、状況把握と予防保全に努める必要があります。

4-2 効率的な維持管理方法の活用検討

各種維持管理マニュアルや点検調査結果等資料を活用するにあたり、現在は紙媒体が主体となっています。

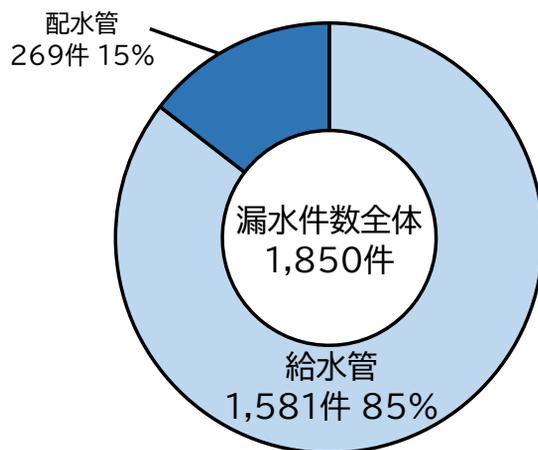
資料のデジタル化を進めるなど、水道施設の情報現場においても確認できる方法を検討し、維持管理の効率化と水道施設の長寿命化につなげることが必要です。

5. 漏水発生件数の増加

管路の漏水については漏水調査や通報により発見された場合は早期に修繕を実施しています。しかしながら、管路の老朽化による漏水が毎年200件程度発生しており、今後も減少が見込めないことから、事後対応となっている現状から漏水発生件数の減少に向けた予防保全による対策の検討が必要です。



空気弁からの漏水(令和3年・上曽我地内)



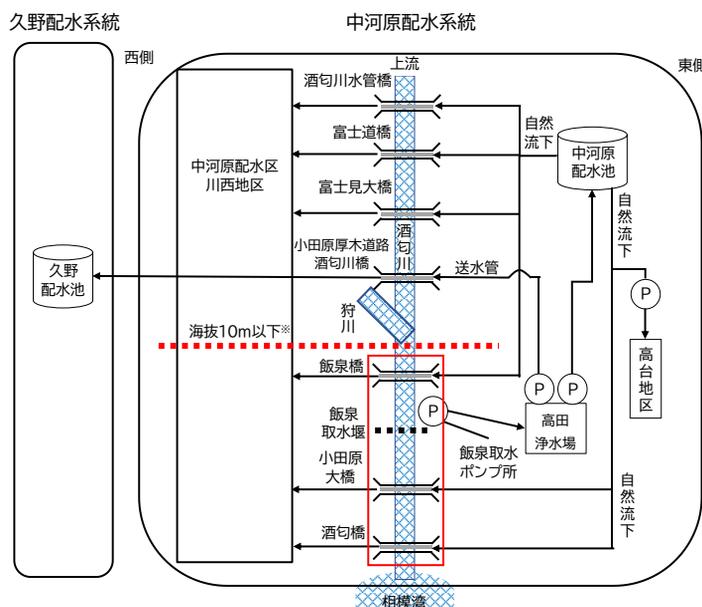
過去10年間(平成23年度～令和2年度)における漏水事故の割合

6. 河川横断リスクと配水バランスの改善

河川横断管は、地震などで破損した際に迅速に復旧することが難しいほか、海拔10m以下に位置する河川横断管は、津波による流出の可能性もあり、広範囲が断水する恐れがあるため、河川横断のリスクの軽減を図る必要があります。

酒匂川を水源とする市内配水量の約86%を担う高田浄水場に依存している状況を改善するため、高田浄水場再整備事業では依存度の低減を図ることとしており、事業を着実に実施していきます。

今後も引き続き給水区域内の配水量の配水バランスの改善について検討を継続していく必要があります。



海拔10m以下:小田原市地域防災計画で津波対策をする範囲

□:津波対策が必要な河川横断管
令和2年度末現在の酒匂川横断管の状況

7. 多様な災害への対応

地震だけでなく、停電、土砂災害、浸水災害、富士山噴火による降灰といった多様な災害に対する備えが必要です。

7-1 停電対策

停電対策が必要な14箇所の施設のうち12箇所は整備済みで、高田浄水場は令和9年度に整備予定ですが、残る第一水源地が未整備となっています。

7-2 土砂災害対策

管理する施設には山間部に立地するものもあり、土砂災害警戒区域内に位置する施設は、土砂災害対策の検討が必要です。

7-3 浸水災害対策

酒匂川と狩川の周辺には、いくつかの水源地があり、津波による被害の可能性は低いものの降雨による浸水想定区域に位置することから、対策を講じる必要があります。

対策が必要な3箇所のうち、既に第二水源地は対策済みですが、第一水源地、中曽根補助水源地が未対策です。

8. 発災後の供給体制の強化

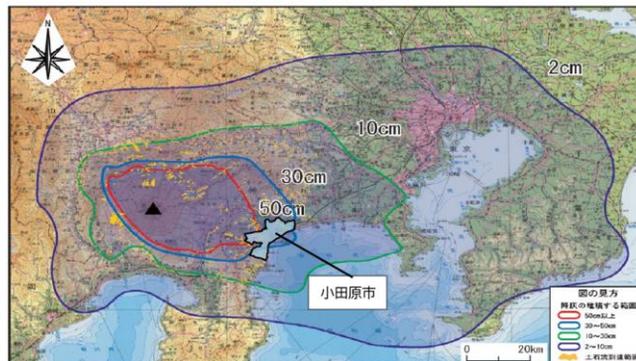
万が一の発災時に備え、業務継続計画(BCP)や小田原市水道施設震災対策計画の随時見直しを図っています。

なお、供給体制の充実や給水袋等の計画的な備蓄、近隣市町との緊急連絡管の運用など、発災後の供給体制の強化に引き続き努める必要があります。

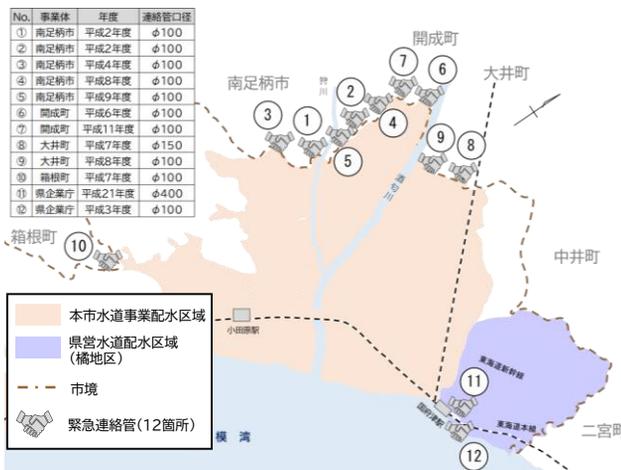
7-4 降灰対策

高田浄水場の沈でん池には屋根がないため、降灰時にはシートで覆うこととしていますが、より対策を強化するため覆蓋化が必要です。

その他の施設は、神奈川県内広域水道企業団所有の飯泉取水ポンプ所を除き全て屋内にあるため、火山灰が混入することはありません。



富士山噴火による火山灰堆積厚さの想定



緊急連絡管の設置状況

4-4 本市水道事業の「持続性」

1. 経営健全性の確保

節水機器の普及等に伴う料金収入の減少によって経営環境はより厳しくなると予想されます。

経営の健全性を保つためには収支のバランスを保つことが重要です。

2. 環境への配慮

再生可能エネルギーや省エネルギー機器の導入によって電力使用量の削減を図るなど、環境に配慮する必要があります。

3. 広報活動

これまでのHPや広報誌などのPR型広報に加えて、水道利用者の意識醸成に資する広報も行っていく必要があります。

4. デジタル技術の活用

水道サービスの質の向上のため、デジタル技術の活用や新たな技術の研究開発に注視し、有効・有益なものについてはその導入の検討を行います。

5. 公民連携の推進

これまで取り組んできた様々な個別業務の委託化を含め、公民連携による効率的・効果的な事業経営に努めていく必要があります。

6. 広域連携の推進

神奈川県主導の広域化・共同化の議論に参画し、水道事業の基盤強化について慎重な議論を重ねていく必要があります。

第5章 水道事業の将来像と施策設定

基本理念である“いつまでも安心でおいしい水をお届けします”を実現するため、国の新水道ビジョンの理想像である「安全」、「強靱」、「持続」の3つの観点を柱に、水道事業を取り巻く社会情勢を踏まえ、将来像を掲げました。

その将来像の実現に向け、水道事業の様々な課題の解決を図ることはもとより、第6次小田原市総合計画におけるまちづくりの目標及びSDGsにおける持続可能な開発目標などを踏まえ、8つの基本施策と24の個別施策を次のとおり定めました。

基本理念：いつまでも安心でおいしい水をお届けします			
観点	将来像	基本施策	個別施策
安全	安全でおいしい水道	1. 安全な水質の維持	1-1 水安全計画の運用 1-2 水質監視の継続実施 1-3 鉛製給水管対策 1-4 おいしい水の追求
強靱	災害に強い水道	2. 水道施設の耐震化	2-1 浄水施設の耐震化 2-2 配水施設の耐震化 2-3 管路の耐震化
		3. 水道の安定供給	3-1 水道施設の老朽化対策と規模の適正化 3-2 水道施設の維持管理の充実 3-3 漏水対策
		4. 危機管理対応の強化	4-1 断水リスクの軽減 4-2 多様な災害への対応 4-3 危機管理体制の充実 4-4 応急給水・復旧体制の強化
持続	健全経営を保つ水道	5. 事業経営の効率化	5-1 公民連携の推進 5-2 デジタル技術の活用 5-3 継続的な事業運営
		6. お客様サービスの向上	6-1 窓口サービスの向上 6-2 広報活動
		7. 組織力の維持向上	7-1 水道技術の継承 7-2 人材の有効活用 7-3 広域連携
		8. 環境に配慮した取り組み	8-1 脱炭素社会実現に向けた取り組み 8-2 都市環境への対応

第6章 将来像の実現に向けた施策

将来像 安全でおいしい水道

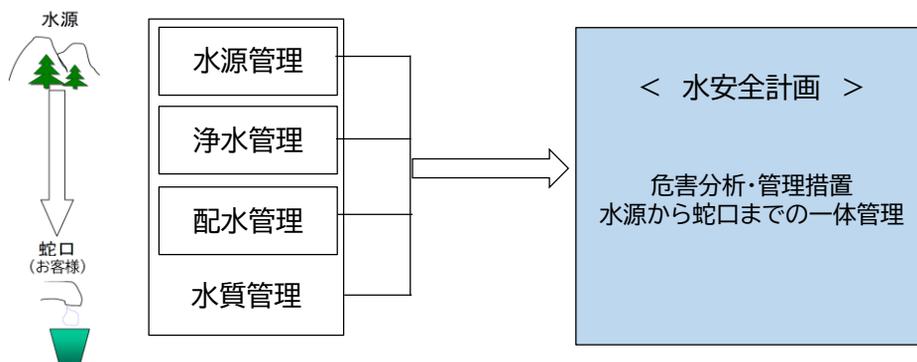
水道の理想像である3つの観点のうちの「安全」を実現するため、「安全な水質の維持」といった取り組みを通じて安全でおいしい水道を目指します。

基本施策1 安全な水質の維持

個別施策1-1 水安全計画の運用

【個別事業① 高田浄水場再整備事業】
【個別事業② 水質管理保持事業】

- 水道水の危害分析、管理措置をまとめた水安全計画の運用継続とブラッシュアップを随時実施します。



個別施策1-2 水質監視の継続実施

【個別事業① 高田浄水場再整備事業】
【個別事業② 水質管理保持事業】

- 水質検査による監視の継続に加え、水質分析機器の整備や職員のスキルアップに努め、検査すべき水質検査項目の追加があっても即応できるよう検査能力の向上に努めます。
- 高田浄水場再整備事業では、臭気、油を検知できる設備の新規導入や、毒劇物等の汚染を検知できる設備の更新による水質異常の検知能力の向上を図るとともに、クリプトスポリジウム対策として、引き続き神奈川県内広域水道企業団と連携して取り組み、浄水への混入を阻止します。



バイオアッセイ設備

個別施策1-3 鉛製給水管対策

【個別事業③ 老朽管対策事業】

- 令和2年度末時点で304件残存している道路内の鉛製給水管を、年約30件ずつ計画的に工事を実施し、令和11年度までの解消を目指します。



鉛製給水管の布設替え状況

【個別事業① 高田浄水場再整備事業】
【個別事業② 水質管理保持事業】

個別施策1-4 おいしい水の追求

- 原水の臭気物質の除去や残留塩素濃度の低減などの取り組みの継続と高田浄水場の覆蓋化によりお客様の蛇口に届くまでの水温上昇を抑制する研究を継続し、よりおいしい水の全要素の達成を目指していきます。

将来像 災害に強い水道

水道の理想像である3つの観点のうちの「強靱」を実現するため、「水道施設の耐震化」などの取り組みを通じて、災害に強い水道を目指します。

基本施策2 水道施設の耐震化

個別施策2-1 浄水施設の耐震化

【個別事業① 高田浄水場再整備事業】

- 高田浄水場の更新を着実に実施し、令和11年度の完成を目標としています。これにより、3つの浄水場すべての耐震化が完了します。
- 片浦配水システムの浄水機能を持つ配水施設については、施設の規模や重要度、災害リスクを踏まえ、耐震化に向けて検討を進めます。

個別施策2-2 配水施設の耐震化

【個別事業④ 久野配水池更新事業】
【個別事業⑤ 老朽化施設対策事業】

- 久野配水池の耐震化を着実に実施し、「配水池の耐震化率」を現状(令和2年度末)の58.7%から令和5年度末には70.6%に向上させます。
- 今後は小峰配水池などの他の配水池も、施設の重要度や災害リスクなどを検討し、更新時期を見据えながら計画的に耐震診断を行い、耐震化に努めます。

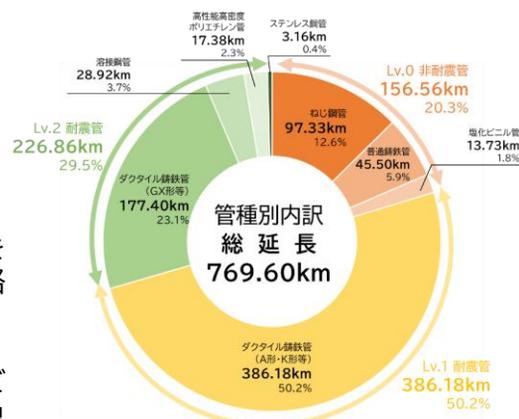
個別施策2-3 管路の耐震化

【個別事業⑥ 基幹管路耐震化対策事業】
【個別事業⑦ 老朽管対策事業】
【個別事業⑧ 管路新設改良事業】
【個別事業⑨ 管路付属施設更新事業】

- 本市独自に管路の耐震性レベルを3段階に設定します。

分類	解説	管種(継手形式)
Lv.0 非耐震管	耐震性に乏しく、地震時に破損する可能性が高い管路	ねじ鋼管 普通铸铁管(印ろう形) など
Lv.1 耐震管	震度6弱でも一定の耐震性がある管路	ダクトイル铸铁管(A形・K形等)
Lv.2 耐震管	震度6強以上でも一定の耐震性がある管路	タグタイル铸铁管(NS形、GX形等) 溶接鋼管 高性能高密度ポリエチレン管 など

- Lv.1耐震管とLv.2耐震管が管路に対して占める割合を『耐震率』として新たに設定し、令和13年度までに基幹管路の耐震率が100%となることを目指します。
- 基幹管路以外についても、災害拠点病院や広域避難所などの重要給水施設へつながる管路や河川、軌道横断部や緊急輸送路下にある管路など優先度の高いものから計画的な耐震化を実施します。



令和2年度末時点での管種別延長

基本施策3 水道の安定供給

個別施策3-1 水道施設の老朽化対策と規模の適正化

【個別事業① 高田浄水場再整備事業】
【個別事業⑤ 老朽化施設対策事業】
【個別事業⑦ 老朽管対策事業】
【個別事業⑧ 管路新設改良事業】
【個別事業⑨ 管路付属施設更新事業】

- 老朽化の度合いなどを踏まえ、計画的に水道施設の更新に努めるとともに、施設や管路についても可能な限りのダウンサイジングにより更新費用の縮減と維持管理費用の抑制を図ります。
- 片浦配水システムでは、水道使用量に対して施設規模が過大になっている地区があるため、より効率的な浄水処理方式の研究を通じて配水システム全体のダウンサイジングに係る検討を行います。

個別施策3-2 水道施設の維持管理の充実

- ▶ 高田浄水場再整備事業により設立されるSPC(特別目的会社)による中河原・久野・小峰配水系統の施設の維持管理の委託など、民間のノウハウの活用により効率化を図り、SPCとの協力体制を構築し、維持管理の充実を図ります。
- ▶ 水管橋や橋りょう添架管は、「水道施設の点検を含む維持・修繕の実施に関するガイドライン」を踏まえた点検や専門業者による劣化調査を実施するなど、予防保全の考え方に基づく計画的な維持管理を行っていきます。

- 【個別事業① 高田浄水場再整備事業】
- 【個別事業⑤ 老朽化施設対策事業】
- 【個別事業⑦ 老朽管対策事業】
- 【個別事業⑧ 管路新設改良事業】
- 【個別事業⑨ 管路付属施設更新事業】

個別施策3-3 漏水対策

- ▶ 漏水の約8割を占める給水管の切り替えを促進するため、ねじ鋼管を中心とした配水支管の更新工事に加え、給水管の更新そのものを目的とした工事を計画的に推進し、漏水を未然に防ぎ、漏水件数の削減に努めます。
- ▶ 現在も行っている漏水調査を継続的に実施をするとともに、デジタル技術などを利用して様々な角度から分析を行い、新たな漏水調査方法の検討を行います。

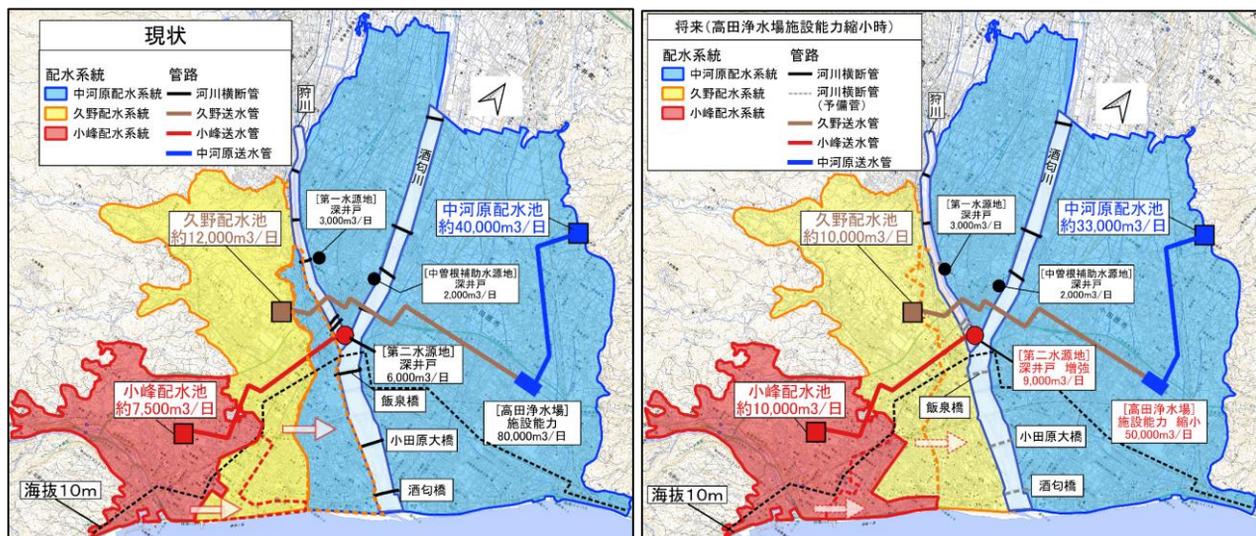
- 【個別事業⑦ 老朽管対策事業】
- 【個別事業⑧ 管路新設改良事業】
- 【個別事業⑨ 管路付属施設更新事業】

基本施策4 危機管理対応の強化

個別施策4-1 断水リスクの軽減

- 1) 高田浄水場に集約された配水量の改善
 - ▶ 第二水源地に深井戸を増設し、水源を強化することで高田浄水場が担う配水量の軽減を図ります。
 - ▶ 高田浄水場再整備事業では、水需要と水源強化を考慮して施設能力をダウンサイジングします。
- 2) 河川横断リスクの軽減
 - ▶ 第二水源地を増強し配水系統のエリア変更を行うことで、酒匂川横断管3本を予備管とし、津波による断水リスクを解消します。

- 【個別事業① 高田浄水場再整備事業】
- 【個別事業⑩ 第二水源地改良事業】



配水系統のエリア変更と河川横断リスクの低減イメージ

個別施策4-2 多様な災害への対応

- 1) 停電対策
 - ▶ 高田浄水場と久野配水池に非常用自家発電設備を設置します。
 - ▶ 高田浄水場については、受電方式を特別高圧受電から常用・予備の高圧2回線受電へ切り替えます。
- 2) 浸水対策
 - ▶ 中曾根補助水源地の浸水対策を実施し、令和5年度の完成を見込んでいます。
 - ▶ 第一水源地についても早期の対策の実現に向けて検討を進めます。

- 【個別事業① 高田浄水場再整備事業】
- 【個別事業④ 久野配水池更新事業】
- 【個別事業⑤ 老朽化施設対策事業】

3)降灰対策・土砂災害対策

- 高田浄水場の施設に必要な覆蓋化を行います。
- 山間部に位置する配水施設などに対しては、将来における施設の在り方を踏まえた調査・検討に合わせて土砂災害対策についても検討を進めます。

個別施策4-3 危機管理体制の充実

- 「業務継続計画(BCP)」、「小田原市水道施設震災対策計画」及び「水道施設危機管理マニュアル」の定期的な検証と改定を行います。
- 災害時応援協定を締結している民間事業者や自治体との相互応援の体制を充実していきます。
- 隣接する水道事業体とは緊急連絡管を介して水道管路を接続しており、相互に水道水を融通する体制を構築しています。
- 本市も加盟する(公社)日本水道協会を通じ、全国の水道事業体と相互の応援体制を構築しており、その連携の強化を図ります。

個別施策4-4 応急給水・復旧体制の強化

- 事故や災害などにより断水が発生した際の市立病院や広域避難所などへの応急給水については、更なる資機材の整備による体制の一層の強化を図ります。また、多様な飲料水の確保については、防災所管と連携し検討を進めます。
- 管路の復旧については、復旧に必要な資機材を計画的に備蓄します。
- 定期的に小田原市管工事協同組合と復旧訓練を行うなど連携強化に努め、体制強化を図ります。



小田原市管工事協同組合との訓練

将来像 健全経営を保つ水道

水道の理想像である3つの観点のうちの「持続」を実現するため、「事業経営の効率化」といった取り組みを通じて健全経営を保つ水道を目指します。

基本施策5 事業経営の効率化

個別施策5-1 公民連携の推進

- 水道料金の徴収、高田浄水場の運転管理、夜間・休日の通報やお問い合わせ対応、水道施設の点検などの委託を継続します。
- 更にDBO(Design Build Operate)方式による高田浄水場再整備や第三者委託方式による高田浄水場の運転管理など、民間活力の導入による効率的な水道事業経営を目指します。
- 漏水対応など更なる業務の効率化についても調査・検討を行います。

【個別事業① 高田浄水場再整備事業】
【個別事業① 高田浄水場運転管理事業】

個別施策5-2 デジタル技術の活用

- 水道管路情報管理システムに更なる情報の蓄積を行うことで、業務の効率化を目指します。
- デジタル化が済んでいない施設情報については、高田浄水場再整備事業で導入予定の設備台帳システムによりデジタル化し、効率的かつ適切な資産管理の実施に努めます。
- 水道スマートメーターなどの新たなIoTについても調査・検討を行ない、一層の事業経営の効率化に努めます。

【個別事業① 高田浄水場再整備事業】

個別施策5-3 継続的な事業運営

- アセットマネジメントに基づく施設の重要度や優先度を踏まえた更新時期の平準化と中長期的な施設のダウンサイジングによるライフサイクルコストの低減を図ります。

基本施策6 お客様サービスの向上

個別施策6-1 窓口サービスの向上

【個別事業② 上下水道料金等賦課徴収委託】

- ▶ これまでに、お客様からのお問い合わせを24時間365日受け付けているほか、水道の使用中止や再開手続き、配管に関する情報確認をWebサイトから行えるようにしたり、水道料金等の支払いを新たにスマートフォンアプリで取り扱うなどサービス向上を図りました。
- ▶ 今後はお客様窓口の一本化や支払い方法の多様化についての調査・研究を進めるとともに、電子申請の検討なども含め、更なる窓口サービスの向上の検討を継続します。



水道週間のパネル展示
(モニターで動画映像)

個別施策6-2 広報活動

【個別事業⑬ 水道広報事業】

- ▶ これまでのPR型の広報によりお客様に「水が出て当たり前」という印象を与えてしまっていました。
- ▶ 今後は広報活動を「利用者の興味・関心を高めるためのツール」と再定義し、多様な媒体によりイベントや断水情報といった様々な情報を広報し、「水道は、自分を含むみんなの財産」という意識の醸成を図ります。

基本施策7 組織力の維持向上

個別施策7-1 水道技術の継承

- ▶ これからの水道事業を担う人材の育成は不可欠であり、熟練技術者から若手技術者への実践的研修(OJT)により着実な技術継承に努めます。
- ▶ 外部研修等への積極的な参加や(公財)水道技術研究センターの浄水技術継承支援システム(A-Batons+)の活用を図ります。
- ▶ ベテラン職員の高度な技術と経験を可能な限りデジタル化して次世代に継承できるよう、組織全体としての技術力の維持向上に努めます。

個別施策7-2 人材の有効活用

【個別事業① 高田浄水場再整備事業】

- ▶ 年齢構成を踏まえた適正な人員配置の検討を継続します。
- ▶ 外部委託による事業運営の効率化を目指します。

個別施策7-3 広域連携

- ▶ 神奈川県では、水道広域化プランの策定と神奈川県水道ビジョンの改定を進めており、「神奈川県水道事業広域連携調整会議」を設置しました。本市も県の取り組みに協力するとともに、広域化による水道事業の基盤強化については、引き続き慎重に調査と検討を継続していきます。

基本施策8 環境に配慮した取り組み

個別施策8-1 脱炭素社会実現に向けた取り組み

【個別事業① 高田浄水場再整備事業】
【個別事業⑩ 第二水源地改良事業】

- 1) 環境負荷の軽減(省エネルギー対策)
 - ▶ 高田浄水場再整備事業での高効率機器の活用や庁舎照明のLED化により省エネルギー対策を進めます。
- 2) 再生可能エネルギー(太陽光発電設備)の導入
 - ▶ 高田浄水場再整備事業における再生可能エネルギー(太陽光発電設備)の導入を行い、本市の「SDGs未来都市」の実現に向けた取り組みを進めます。



太陽光パネル事例
(川崎市長沢浄水場)

個別施策8-2 都市環境への対応

【個別事業① 高田浄水場再整備事業】
【個別事業④ 久野配水池更新事業】
【個別事業⑤ 老朽化施設対策事業】
【個別事業⑩ 第二水源地改良事業】

- 1) 都市景観に配慮したまちづくり
 - ▶ 水道施設の植栽など景観に配慮します。
- 2) 資源の有効活用
 - ▶ 建設副産物のリサイクル率100%を維持します。

第7章 経営戦略

経営戦略では、経営の基本方針及び財政目標を次のとおり設定し、これらを反映した投資財政計画を策定しました。

【経営の基本方針】

水道は市民生活を支える重要なライフラインであり、その安定供給は水道事業に課せられた責務です。本市水道事業が掲げる基本理念及び将来像の達成に向けて、経営基盤の強化を図り、引き続き健全経営の維持に努めていきます。

【経営の基本方針に基づいて実施する施策】

適正料金の検討、広域連携の検討、デジタル技術の活用、投資の平準化・企業債の活用、保有資産の利活用

【財政目標】

- 1 令和13年度末時点の内部留保資金を12億円確保します。
- 2 可能な限りプライマリーバランスを確保するよう努め、令和23年度末時点の企業債未償還残高が100億円を下回るようにします。

【投資財政計画】

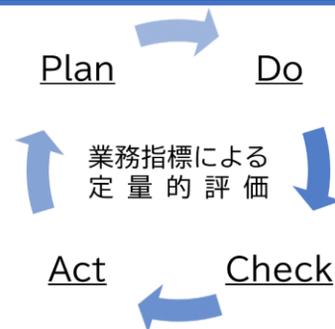
水道料金収入の減少が予想される一方、施設や管路の更新に伴う大規模な支出が必要という水道事業の経営環境が厳しさを増す中で、経営の効率化を最大限図ったとしても、将来的な水道料金の見直しをせずに経営の健全性を維持することは困難な状況になると予想されることから、令和13年度までの計画期間内に水道料金改定が必要と見込まれます。

(単位:百万円)

項目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
水道事業収益	3,229	2,883	2,826	2,779	2,732	2,686	2,637	2,595	2,554	2,512
営業収益	2,592	2,458	2,409	2,365	2,323	2,287	2,242	2,203	2,166	2,127
営業外収益	637	425	417	414	409	399	395	392	388	385
水道事業費用	3,098	2,734	2,755	2,723	2,861	3,002	3,108	2,924	2,850	3,041
営業費用	2,798	2,596	2,624	2,593	2,724	2,834	2,929	2,748	2,675	2,875
営業外費用	300	138	131	130	137	168	179	176	175	166
当期純損益	131	149	71	56	△129	△316	△471	△329	△296	△529
資本的収入	995	793	1,190	1,729	4,148	2,270	930	1,170	370	370
資本的支出	2,196	1,888	2,369	3,041	6,178	3,967	2,378	2,698	1,704	1,715
内部留保資金	1,994	2,197	2,289	2,303	1,856	1,450	886	429	79	△323

第8章 フォローアップ(進捗管理)

本ビジョンで示す将来像に向け、施策を進めるなかで、進捗状況とその効果について5年を目途に、業務指標 PI に基づき分析し、業務やサービス水準、経営状況等がどのように変化・改善しているかを評価します。計画と達成状況に大きな乖離が見られた場合は適宜計画の見直しを行います。見直しに当たっては、計画の修正点・改善点を反映させて実行するPDCAサイクル(「計画(Plan)－実施(Do)－検証(Check)－見直し・改善(Act)」)を活用し、継続的に進捗を管理していきます。





おだわら水道ビジョン(経営戦略)【概要版】

令和4年6月(改定)
小田原市上下水道局
〒250-0296
小田原市高田401
電話 0465-41-1202